

平成26年9月9日
航空局**首都圏空港でのビジネスジェット利用がますます便利になります！**

航空局では、ビジネスジェット受入の推進に取り組んでおります。この度、羽田空港における専用動線の整備をはじめとして、首都圏空港において、下記の取り組みを実施いたしますので、お知らせいたします。これにより、海外からのビジネスジェットによる訪日者数の増加などの効果が期待されます。

記

1. 羽田空港における取り組み

ビジネスジェット利用者は、(1) 専用動線と(2) 優先スポットをあわせて利用することで、空港内移動時間を30分程度短縮することが可能となります。

(1) ビジネスジェット専用動線の整備（平成26年9月30日運用開始予定）

国際線旅客ターミナル内に専用C I Q施設等を備えた専用動線がオープンします。専用動線を利用することにより、一般旅客の動線では10分から30分程度かかる入国時の所要時間を3分程度まで短縮できます。

(2) ビジネスジェット優先スポットの運用（平成26年9月30日運用開始予定）

国際線旅客ターミナル前の1スポットを、専用動線を利用するビジネスジェットに優先的に割り当てるように運用の見直しを行います。

その他、大型ビジネスジェットが駐機可能なスポットを6機分増やし、現在ある3機分とあわせて合計9機分とします。（平成26年度末完了予定）

2. 成田空港における取り組み**(1) 新たな空港内アクセス道路の整備**（平成26年9月18日運用開始予定）

空港内を車両がより効率的に移動できる新たなアクセス道路がオープンします。これにより、ビジネスジェット専用ターミナルとビジネスジェット用駐機スポット間の移動時間が16分程度から8分程度に短縮されます。

(2) ビジネスジェットが利用可能な駐機スポットの増設（平成26年9月18日運用開始予定）

ビジネスジェットの乗降に利用可能な駐機スポットをさらに2スポット増設し、運用を開始します。当該スポットを利用した場合には、ビジネスジェット専用ターミナルまでの移動時間が5分程度に短縮されます。

※詳細は別添資料をご参照ください。

【お問い合わせ先】

ビジネスジェット推進施策全般について : 航空局 航空戦略課 山岸

TEL 代表 03-5253-8111（内線 48153） 直通 03-5253-8695

羽田空港関係について : 航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 東京国際空港企画室 戸田、長島、黒木

TEL 代表 03-5253-8111（内線 49326、49304、49323） 直通 03-5253-8716

成田空港関係について : 航空局 航空ネットワーク部 首都圏空港課 成田国際空港企画室 佃、里

TEL 代表 03-5253-8111（内線 49332、49335） 直通 03-5253-8956